訪問看護の必要性とその機能

日本看護協会訪問看護検討会

-------≪内 容≫------

はじめに

- I 訪問看護はなぜ必要か
- Ⅱ 訪問看護を必要としている人々
- Ⅲ 訪問看護の業務内容と機能 おわりに

はじめに

近年, "訪問看護"の名のもとに,地方自治体や病院・診療所の看護婦等が,在宅療養者の家庭に出向き,保健指導だけでなく直接的看護ケアを含むサービスを行なうようになり,この数年の間にそれが急速に広まった。この新たな看護サービスの提供の仕方は,今の保健医療サービスの欠落した部分を埋めようとするもの――今まで保健医療の対象になりにくかった人々,在宅を望みかつ在宅療養の方が適切でありながら余儀なく入院を強いられていた人々,退院後継続ケアが必要とされながら放置されていた人々に,専門的看護サービスを提供しようとするものである。そしてこの試みは,単に今の保健医療サービスの欠落した部分を補うのみならず,保健医療サービス全般の改革につながるものと考えられる。

ところで, 今訪問看護を担っている人々は, それぞれ自分たちなりにその必要性を認識してこれ

を始めたものの、自分たちのしていることの評価、 保健医療サービスの中の位置づけ、今後の方向等 については、必ずしもまだ明確に意識していない か、あるいはそれぞれの立場でまちまちに考えて いると思われる。今やこれらの点について一定の 展望を持ち、訪問看護を真に人々に役立つものへ と発展させる努力が必要になってきているといえ よう。

そこで当検討会では訪問看護をとりあえず次のように定義した上で、現在の保健医療サービスの中に訪問看護を位置づけなければならないのはなぜか、訪問看護を必要としている人とはどんな人たちなのか、訪問看護はその人たちのもつ問題の改善にどう寄与しようとするものなのかを検討し、この報告書をまとめた。

定 義:

訪問看護とは、何らかの病気や障害を持つ人々に対して、看護の有資格者がその人の生活の場に 出向いて行なう専門的サービスである。そのサー

ビスは、病気や障害を持った人々が"生活してい る人である"という点を重視し、本人や家族が病 気や障害を自ら受け止めそれに対処できるように.

その人たちの生活に即した身近なやり方で支援し ようとするものである。

訪問看護はなぜ必要か

1 生活の場に即した保健医療サービス の欠落から生じている問題

医療の高度化、社会構造の変化は、人々の健康 生活に大きな変化を与えている。治療法の開発, 生活水準の向上等によって平均寿命が伸びたこと の裏では、何らかの障害や病気をもった老人、ち ょっとしたことで健康を損ねてしまう老人が確実 に増えている。また, 文明病ともいうべき成人病 や公害病等,発病や治癒のプロセスが緩慢であり, かつ生活の仕方や環境と密接に関係している疾病 が増えている。治療技術、医療機器、薬の開発は、 医療機器や薬の助けによって生命を維持している 人々や、生命は救えたものの一生障害を持って生 きていかねばならない人々を増やしたという一面 を持っている。

これらの人々にとっては、病気や障害が治るま での期間を非常時としてとらえることは許されな い。長期にわたり、まさに病気・障害と付き合っ て生活していかなければならない。しかしながら、 これらの人々が病気・障害を自ら受け止め、対策 をたてていく上で必要な保健医療サービスは、極 めて乏しい。

日本の保健医療サービスは、疾病の治療中心に、 しかも戦後についていえば、病院内での治療を中 心に発達してきた。疾病を治療するための医療技 術はどこまでも高度化し、医師はその高度化した 疾病の治療に対する給付を中心とする健康保険制 度に支えられた病院経営もまた, 同じ方向を志向 している。

従って病院・診療所の医療従事者は,患者が退 院したあとどうなるか、外来に通院している患者 がどんな生活を送っているか、地域社会に健康上 の問題をかかえた人々がどのように存在している か等について、必ずしも関心を向けておらず、関 心を向けたとしても, そういう観点から何かをす ることは,極めて難しい。

治療という観点から考えて、"治った", "これ 以上よくならない", "病院でこれ以上すること はない"という判断のもとに、退院という方針が 出されたとしよう。多くの患者は、障害を残して の、あるいはいつ再発・悪化するかもしれない状 態での退院である。引き続き生活行動上の介護や 健康管理を必要とし, しかも素人だけでそれを適 切に行なうことは困難である場合が多い。ところ が、ひとたび退院すると、入院していた病院と近 くの開業医との間に連携がないため、治療が引き 継がれることが少なく、また医師の往診を頼むこ とも難しい。ましてや最も必要とされる看護・介 護についてのアドバイスを得ることは、ほとんど 不可能である。

このように、家庭・地域社会にあって療養生活 を続けるためのサービスが欠落していることに加 え、患者家族に、病院とはすっかり治してくれる 技術の駆使にもっぱら関心を寄せている。そしてか、さもなくば最期までみてくれるところ、とい

った考え方が強いことも、退院後の療養生活について適切な対策がとれない一因となっている。その結果、たとえば、適切な訓練を続ければ機能回復が望めるにもかかわらず放置されてしまったり、家庭での生活への適応がうまくいかず、病状を悪化させてしまうことがある。また、家族が病人をどう介護してよいかわからず、無駄なエネルギーを費やし疲れてしまい、家庭全体がすっかり混乱してしまうこともある。

他方,ひとたび退院したら再入院がむずかしいことや,病人をみていくことへの不安,その他さまざまな理由で,本人は退院したくても家族がひき取りたがらず,入院が長期化している老人がたくさんいる。長期にわたり老人を受け入れている病院は,あくまで病院であって"生活の場"としての配慮がされておらず,また付添や差額室料が必要な場合も多い。

また、せめて最期は自宅で迎えたい、迎えさせたいと願っている人、病状が小康状態にあるので一時退院したい人、あるいは大体よくなったので早く退院して家で療養したいと思っている人も多いが、介護への不安、病状の変化が予知できず適切な対策がとれないのではないかという不安、救急体制への疑念、一部処置を残している等の理由で、やむなく病院に留まっていることが多い。

退院後に引き続き保健医療サービスが受けられないことから、一方では入院が長期化しており、他方では入院を必要としながら病院が満床で入院できず、入院待機中に病状を悪化させたり、死亡に到る人々もいる。

このほか入院するほどではないが、生活の場で の専門的な観察と援助があれば、健康破綻を未然 に防いだり健康水準を向上させる可能性があるに もかかわらず、それが見過ごされている人々がい ることを指摘しておくべきだろう。特に老人の場合,加齢による身体機能の変化と疾病によるそれとを区別し,適切な対策をとるには,専門的知識に加え,その老人の日常生活がある程度わかっている必要がある。ところが家族の素人判断で老化のせいと思い治療の可能性があるのに放置されてしまったり,逆にちょっとした病気でも過保護になり,老化を早めてしまうことがある。後者の場合,生活指導が重要であるが,外来受診をしても治療に留まり,生活指導まではなしえないのが普通である。生活の場での専門的な観察と援助があれば,ねたきりやおむつ使用の老人はもっと減らせるはずである。

2 訪問看護が必要

以上のべたことは、在宅療養者や老人への、生活の場に即した保健医療サービスがないことから起っている。ことにⅢ章に述べるような機能を持った訪問看護の必要性を示すものである。

ところでここ数年来WHOは、医療が高度に発達しても、その恩恵に浴すことのできない人々がたくさんいること、さらには健康上のより身近な、あたりまえの問題がまだまだ解決されていないことに着目し、"プライマリー・ヘルスケア"即ち人々にとって身近な保健医療サービスを優先した保健医療計画をたてるべきだと、各国によびかけている。私たちが考える訪問看護は、プライマリー・ヘルスケアの一部として極めて重要なものであると考える。

むろん訪問看護さえあれば、1にのべたような問題がすべて解決できるわけではない。それには、保健医療サービスシステムの全般にわたる改革が必要である。私たちは、訪問看護を定着させることは、その改革への重要なワンステップであると

考えている。

3 訪問看護と福祉サービスとの関係

1では、在宅療養者や老人がかかえている問題を、生活の場に即した保健医療サービスが欠落しているという視点から考察した。この問題を他方では、福祉サービスの視点からも考察する必要がある。

家庭内に病気や障害を持つ者をかかえる家族の, 経済的・労力的・精神的負担は大きい。特にねた きり老人の問題は,この面から社会問題化し,行 政的には福祉サイドでその対策が考えられはじめ た。その一つとして,ねたきり老人訪問看護事業 も開始された。

しかしながら、訪問看護婦が実際に老人家庭に 出向いてみると、そこには保健医療上の問題もさ ることながら、家庭内には、それらの解決なしに 老人の健康状態をよくすることにまで目が向けら れないような、訪問看護以前の問題が山積みして いる。このことは老人と限らず、病人・障害者を かかえる家庭の多くに共通することである。

1では、病院を退院できない理由を、生活の場に即した保健医療サービスの欠落という視点から述べたが、実際にはそれに加えて、介護する人がいない、住宅が狭い、障害をもつ人の生活を考えた家のつくりではない、受け入れ体制を整えるにはお金がかかりすぎる等、さまざまな理由が重なっている。

日常生活に人の助けを必要とする在宅者を対象とする訪問看護では、介護者の問題は特に重要である。訪問看護婦は四六時中対象者のそばにいられるわけではなく、そもそも家族やそれに代わる人々がよりスムーズに介護できるよう支援するものであるから、介護者がいなかったり、家族が介

護できる状態にないと、訪問看護はたちまちゆき づまってしまう。訪問看護婦の支援が家族の介護 力をある程度高めることは可能であるが、それに も限度がある。

家族の介護力は、経済力、人手、情緒的な絆、 義務感等に規定され個々に違いがあるが、家族の 実情に応じて、家族の介護力を補ないあるいは負 担を軽減するための福祉サービス――たとえばホ ームヘルパー、給食サービス、器具・用具の貸与、 家屋改造費の支給、介護手当の支給――の充実が、 在宅ケアをすすめる上で極めて重要である。

これらの福祉サービスは、既にある程度存在しているが、それを活用しようとするとき、いろいろな問題がある。第一に、サービスを受けられる人々が低所得者層に限られているという問題を改善すべきである。第二に、サービスが画一的あるいは支給基準が形式的で、せっかくのサービスが必ずしも生きていないという問題の改善が必要である。

さらには、一時的に入所できる介護施設(ショート・ステイ)や、昼間だけ介護をひきらける施設(デイ・ケア)があれば、在宅療養の可能性はもっと拡大するだろう。

病気や障害を持つ在宅者に対する福祉サービス に関する政策立案及び実施に,訪問看護に携わる 看護職者が関与できるようになれば,もっと個々 の家族の必要性に応じて,必要なサービスが提供 できるようになるだろう。

Ⅱ 訪問看護を必要としている人々

医療の高度化、社会構造の変化などにより、在 宅療養者の数が増大した。本章では、これらの人 々の生活を具体的に表現し、なぜ訪問看護が必要 かについてのべる。

1) 一部医療(看護)処置,医療器具の装着・交換,服薬の管理などを必要としている人々

治療技術、医療機器、薬の開発は、医療機器や 薬の助けによって生命を維持している人々や、生 命は救えたものの一生障害をもって生きてゆかな ければならない人々を増したという一面を持って いる。これらの人々の中には、医療器具の装着・ 交換, 定期的な注射・処置などを必要とするが, 「ねたきりかそれに近い状態である」,「単独での 通院が困難」,「病院が遠い」,「通院でかえって病 状を悪化させるおそれがある」などの理由で外来 での治療を受けられない人々も多い。かといって 入院するあるいは入院を継続するほどではなく、 また本人のためにも、療養が長びくことを考える と, 在宅療養が好ましい。しかしながら, 在宅療 養に伴なう諸問題は、本人や家族だけで適切に対 処できるとは言いがたく, やはり医療技術者の介 入により在宅療養が継続可能になると考える。い いかえれば、この介入の可能な場合に、人々は在 宅療養を選択できるともいえるだろう。

なお、通院治療を受けていても、加えて生活の 場に出向いての日常生活に即した療養指導があっ て、はじめて適切な在宅療養が可能になる人々も いる。

これらの人々の身体状況としては、

- 人工膀胱,バルンカテーテルなどをつけている
- ・経管栄養をしている

- ・気管カニューレを入れている
- ・酸素吸入の必要がある
- ・瘡がある~褥瘡・損傷・湿疹など
- ・点滴や定期的な注射の必要がある
- ・定期的な服薬により生命機能を維持している などである。

このような状況にある場合,次のような点に関し、看護職者の介入が必要である。

- ・瘡の手当,器具の装着・交換,その他処置の継続と観察,及びそのための知識・技術の習得(退院患者の場合,病院でやっていた,あるいは教えられた通りではうまくいかず,個々の家庭の実情にあわせたやり方を,新たに習得する必要がある)
- ・処置などに必要な器具・器材の消毒や消毒液な どの準備と保管及びそのための知識・技術の習 得
- ・処置などに必要な器具・器材や装具の購入のた めの情報と助言の必要性
- ・移動・安楽・安全などのための, 日常生活の工 夫の必要性
- ・合併症の予防や急変のための食事療法や服薬の 管理の必要性
- ・ 瘡があることや器具の装着による心理的な緊張 と危険を、専門的判断によってやわらげ、防止 する必要性

2) 終末期を在宅ですごす人々

入院により濃厚な治療をうけもうこれ以上回復の見込みがないといわれた人々――死の宣告をされた人々――, 在宅療養中に徐々に全身が衰弱し死をむかえる人々に関し,本人や家族が在宅療養

を希望するなら、その希望は重視されるべきだろ う。その際当然のことながら、在宅での看護・医 療が保障される必要がある。この場合,看護職者 の介入を必要としている状況としては次のものが ある。

- ・家族に心理的な緊張の持続による心身の過労と ストレスがあることから、それを軽減するため の支援の必要性
- ・終末期に対する介護をはじめて体験するにあた って、介護の仕方の工夫や知識の習得
- ・病状の急変・悪化を予測し、往診など医療の確 保への対策の必要性
- ・死に対する心理的な不安・動揺があることから、 精神的支えの必要性

3) 全面介助を必要としている人々

ねたきりまたはそれに近い状態であったり積極 的に安静などが必要なため、全面介助を必要とす るが、「症状が安定している」、「生理機能の低下 である」などの理由で、入院による医療が特に必 要でない人々がいる。これらの人々に対しては、 介護そのものの量と質が問われていると言えよう。 家族内に一定の介護力がある場合, あるいは介護 力は乏しくとも本人・家族が希望したり、また経 済的な負担や適当な入院施設がないために在宅療 養となっている場合があるが、いずれにせよ次の ような点に関し、看護職者の介入が必要である。

- ・介護に関する工夫,技術知識の習得
- ・今の状態がいつまで続くのか、介護についての 見通しがつかないことなどから、介護者に不安 ・ストレスがあり、これを軽減するための支え の必要性
- ・長期間にわたり介護が必要なため、介護の分担 や経済的負担などの不満から、家族内・親族間

調整の必要性

- ・介護者は24時間の介護に拘束されていることか ら、活用しうる社会的サービスについての情報 が得にくく、またその活用上に支障があること から、この点についての支援の必要性
- ・食事、清潔など身の廻りの世話が惰性に流れや すく、また本人も社会的なふれあいが減少し刺 激が少ないため, 生活状態の改善の可能性を積 極的に追求するための動機づけ
- ・症状の急変・悪化を予測し、往診・入院などの 医療の確保への対策の必要性

4) ADL拡大のための訓練を要する人々

脳血管障害、関節や骨などの疾患、難病などに より、麻痺、拘縮、萎縮が生じ、機能障害を起こ している人々がいる。これらの人々にとって、機 能回復の可能性があるとしてもその訓練には長い 期間を要すること、また日常生活にとり囲まれた 場で訓練した方がADL(日常生活行動)の拡大 の可能性が大きいことから考えて、一時的には入 院により専門的機能訓練を受けるとしても、自己 の生活の本拠たる家庭で訓練を続ける方が好まし い。もっとも、適当な施設がない、経済的負担で 無理に退院したなどの理由で、十分な専門的訓練 を受けないまま在宅している人は多い。

他方, 心疾患や呼吸器疾患などの病気で, 特に 老人では老化が重なって、全身の機能低下がみら れる在宅者がいる。かぜ、転んだ、下痢などによ る一時的な機能低下も、もともと障害や病気のあ る人や老人にとっては、過度な安静により機能障 害の固定化へとつながりやすい。

これらの人々の多くは、理学療法ともいえる本 格的訓練や、努めて歩くとかおむつにたよらない でトイレに行くようにするといったような日常生 に人間関係の動揺・不調和が生じやすく,その 活上の努力によって,機能の低下防止や回復を,

あるいは残された機能をより有効に使いADLの 拡大をはかることができる。また積極的な働きか けにより、失われたコミュニケーションの回復を はかることもできる。

しかしながら、このような可能性を追求することは、本人や家族だけでは、次のような理由から 困難である。

- ・訓練によって病気を悪化させはしないかと不安になる
- 訓練のやり方がわからない
- ・本人は訓練の苦痛や回復への見通しがつかない ことから、訓練したがらない
- ・家族も本人の意欲の乏しさ、疲れ、見通しのな さなどから、訓練を持続する気がなくなってい く

そこで次の点に関し、看護職者の介入が必要である。

- ・身体状況及びそれに応じた訓練のための知識・ 技術の習得(病院で訓練を受け退院した患者の 場合も,個々の家庭の実情にあわせたやり方を, 新たに習得する必要がある)
- ・機能障害に応じた,また訓練のための装具,装置,家屋の改造・改築のための情報と助言
- ・機能拡大への意欲を失なわさせないよう,本人 や家族への動機づけと励まし

以上訪問看護を必要としている状況を,対象者の身体状況の違いにより分類して述べたのであるが,対象者の年齢,家庭内の位置,社会的条件などの違いに留意して考察するなら,また違った側面からそれぞれに個有の問題状況が明らかとなるであろう。

そこで次に,年齢と家庭内の位置を反映したものとして,小児,成人,老人に分けた考察を加え

たい。

1) 小 児

21世紀にかけて、今後問題になる子どもの疾患 は、先天性奇形や代謝異常症だといわれる。現在で も脳の奇形による脳性麻痺児や生後3か月で糖尿 病と診断された乳児が、継続的な看護援助を求め ている。また膠原病,若年性関節リウマチ,再増 悪をくりかえすネフローゼ、巨大結腸症の手術を うけたダウン症の子ども, また各種の心因性身体 症状をあらわして長期入院となる登校拒否児など、 疾病をもつ子ども自身はもとより、看護する母親、 また家族全体が苦しみを抱えながら生活している 場合が少なくない。疾病経過が長期にわたるため、 介護についての親の負担が多いだけでなく、成長 して学齢に達すると、学校生活上かなりの問題が 生じてくる。また病気の子どもの看病に母親の関 心が集中しすぎることにより、家族内の人間関係 に破綻が生じたりする場合もある。核家族化社会 の中で,病気の子どもを抱えて苦しんでいる親に, 看護上の援助を提供することはもとより, ハンデ ィキャップを持ちながら成長をつづけ、社会生活 に適応しようと奮闘している子どもの努力を, 地 城の中で看護活動を行なう看護職が支える必要が ある。

2) 成 人

心筋硬塞や狭心症など虚血性疾患の増加,悪性 新生物による疾患は40~60歳代の成人に増加の傾 向がある。これらによる死亡の確率は高く,精神 的,経済的に一家の大黒柱であり,社会的に重要 な地位にある成人においては,家庭的,社会的に 重大な脅威を与えている。また元来老人病とされ ていた脳卒中までも発病年齢が低くなり,美食・ 偏食,運動不足からくる糖尿病,肥満症,肝疾患 などの増加,そして複雑化・管理化されてゆく社 会生活の中で様々な人間関係のもつれから生じる 精神的なストレスと精神疾患など、治療と看護が 長期にわたって行なわれなければならない疾病が 増えている。自己管理をしながら慢性病と闘い、 生計者としてまた社会人としての生活を過ごすこ とは、核家族化にまつわる諸問題ともあいまって、 それはまさに苦渋の毎日といえよう。個人の背景 を理解し考慮しながら生活に密着した看護サービ スの介入が何よりも大事だといえよう。

3) 老 人

平均寿命が73.46歳(男),78.86歳(女)となり、長寿の時代になってきた。健康で若々しい人生を過ごしたいと思うが、暦年齢と肉体年齢・精神年齢は並行せず、しばしば混乱状態を惹起しやすい。老齢者をとりまく社会は、老齢者のために住みやすい環境ではなく、核家族化、住宅事情、経済事情などにより、同居世帯より老人世帯、同居しても不干渉世帯、途中からの同居世帯が多くなっている。老化による動作緩慢や、感覚器管のおとろえ、心肺機能のおとろえなど、病的なものとの区別がつきにくく、老人自身も生活の方針が

立てられなくなり、病的なものと思い込んで過保 護を求めるあまりに家族をも混乱に巻き込んでいる場合も少なくない。看護を専門とする看護職は、 老化現象として起こりやすい身体的変化、心理的 変化に精通している。看護職が、老人の生活現場 に訪問して、日常生活を知り、家族との関係、身 体的な状態などを観察し、医学的な健康状態に関 しての主治医の診断を基にして、老人の毎日の過 ごし方、老人の接し方、老人の介護法を教え、老 人の理解しやすい方法で老人の自発性を促したり することができる。高齢化社会の到来は、さけて 通ることはできない。これを積極的に取り組むた めに訪問看護は求められている。

なお今回は母子(妊産婦,新生児)についての 考察をしていないことをことわっておきたい。母 子については従来から母子衛生行政サービスとし て,新生児訪問指導がなされてきたが,もっとき め細かな訪問看護を必要としている人々もいると 考えるが,この点は今後の検討課題としたい。

Ⅲ 訪問看護の業務内容と機能

前章でのべたような人々に対して、訪問看護婦のなすべきことは何か――換言すれば、訪問看護婦は、どんな能力を身につけねばならないのだろうか。現在は、どこまでを訪問看護の対象者として受けいれているか、他職種との関係がどうか等によって、訪問看護婦としてとる役割の広がり、及びその優先順位のつけ方にはかなりの違いがある。しかし今後このことについて看護職者の間で合意を形成していくことは大切なことであり、以下の考え方をそのためのたたき台として提出した

い。

なお,以下に用いている項目設定は,第2回ホームケア研究会全国大会において,訪問看護婦等が,事例検討を通して自らの役割を確認し合ったことをもとにしている。

1) 在宅を困難にする問題の予測および判断

在宅をはばむ問題の発生を予測し、また発生した問題状況がどのようなものであるか判断することは、きわめて大切である。在宅をはばむ問題は、身体的状況の変化、精神的問題、家族関係的問題、

社会的問題など、多岐にわたる。たとえば、身体的状況の変化については、新たな症状の出現による症状の変化、リハビリ訓練不足や加齢による生理機能低下の結果ADL(日常生活行動)が後退する、というようなことがある。また精神的問題では、病状に対する不安や療養態度の変化など、家族関係上の問題では、介護負担に伴なう日常生活への影響や家族内人間関係の悪化、さらに社会的問題では、失業、生活破綻など多くの問題が発生する。看護職としての教育をうけるプロセスで、またその後の専門的経験の中で習得した能力を用いて、上記各種問題の予測、問題状況の把握、問題解決への対応、について適確な判断をすることにより、問題の深刻化を防止し、在宅の継続を可能にすることができる。

2) 対象者のもつ潜在的可能性、また在宅(継続)を可能にする条件および方法の発見

多くの問題があり限界や制約の多いなかでも, どのようにすれば健康度を高め,あるいは病状の 回復や安定がはかれ,生活の幅を広められるか, またこじれかけた家族関係を回復できるかなどの 可能性を専門的能力により発見するのは,きわめ て大切なことである。特に対象となっている個人 の特性をふまえ,また対象者の家族ごとに異なる 各種条件を認識したうえで,適切な可能性の判断 を行ない,それにもとづいて看護活動を展開する ことは,在宅生活を継続し,また充実する上にき わめて重要なことである。

3) 在宅ケア上必要とされる情報の提供

在宅ケア上必要とする社会資源,健康の改善や療養生活に必要な知識など,対象者や家族が自分で問題解決するための整えとして,活用可能な情報を提供することにより,在宅療養をより安楽にすることができる。医療費や介護手当などの経済

的援助を得るための情報,ホームヘルパーやボランティア活用などの介護力補足に関する情報,車椅子やベッドなど各種用具の入手または選択についての情報,ショート・ステイやデイ・ケアなど,施設におけるサービス活用のための情報など,各種の情報は,それが対象者および家族の自立を高めるようにという認識のもとに提供されなければならない。また健康改善のための具体的努力の方法,疾病治療上の留意事項など,医療・看護についての情報提供の重要性は,あらためてふれるまでもなく大切な役割である。

4) 看護技術の,指導・提供

ここでいう "看護技術"は,基本的生活行動 (食事,排泄,清潔,着衣,睡眠)に関する介護 技術、治療の継続に伴なう技術、リハビリテーシ ョンに関する技術、相談技術、病状判断の技術な どを言う。訪問看護においては、毎日の介護は、 主として家族により提供され、訪問看護婦は、定 期的なわずかな訪問時間の中で、これらの看護技 術を家族に教え、時に一時的に家族の負担軽減の ために代行し、また家族が実施しえない技術を提 供する。したがって、重要なことは、家族と看護 婦が看護のニードを共有することであり、ケアの 必要性を家族が認識できるよう、またケア意欲が 高まるよう働きかけることである。さらにこれら の看護技術を用いての援助のねらいは、もし患者 が自分で行なえるような能力を持っていれば自立 してできることを目ざして働きかけ、それが望め ない場合は家族が手伝い, 家族と本人の協力によ り自立できるようにする。それも困難な場合には 看護婦が直接援助し、さらに時には往診または外 来受診などにより, 医師の援助をも必要とする場 合がある。どのレベルで安全に在宅療養が維持さ れるかについての判断は、看護婦に求められる。

たとえば食事の摂取について, 重度のパーキン ソン病で嚥下障害がしだいに進行している場合、 患者がどんな食物ならむせないで飲みこめるか自 分で判断し、それを家族に伝え、また積極的に食 べた方がよい食品、あるいは薬の効果を低下させ る恐れのある避けるべき食物を理解し、自ら食事 内容を正しく選ぶようにすることも自立してでき るように働きかけなければならない。さらに、時 間がかかり疲れても自分で食事が口にはこべる間 はその努力をすること, そのような患者を家族が 励まし、必要以上に手伝ってしまわない家族の姿 勢を養なうこと、また状況に応じて食事を粥食か らきざみ食、さらに流動食へ移行させていくこと について看護婦の助言を得ながら家族が正しく栄 養のバランスもとれた食事が用意できること、な どのプロセスがある。さらに病状が進行し、誤飲 による肺感染の危険が察知されれば、経口的摂取 は中止して、経管栄養に切りかえねばならない。 経管栄養に必要な器具の準備、チューブ挿入や固 定また消毒、流動食注入法などについて、家族に 十分指導し、どこまで家族が自立して安全に行な えるか判断し、できない部分を看護婦がおこない、 場合によっては、医師の助言や技術援助をうける こともある。このように食事あるいは栄養摂取ひ とつにも、さまざまな段階の方法があり、症状の 進行度や家族介護力などに配慮しながら、適切に 看護技術を提供する訪問看護活動が必要である。

5) 家族の支え

家庭に何らかの形の健康破綻者がいる場合,家 族内のストレスは大きい。それが長期に及ぶほど 負担が重くなり,家族関係にひずみが生じやすい。 看護職がかかわることにより,家族がうっ積して いる感情を吐露し,ストレスのはけ口ができるこ とは,家族関係の安定をはかる上に大切なことで ある。したがって、①主たる介護者(キイ・パースン)への精神的支え、②家族内役割分担の調整、 ③家族のダイナミックスを変えることによる家族 関係の調整、などが訪問看護の役割上きわめて大 切である。家族を支えることにより在宅療養者を 家庭内へ位置づきやすくすることは、在宅ケアを 可能にする上で最も重要なことである。

以上のような、訪問看護対象者個々へ直接提供される看護及び対象者を介護する家族への支えのほかに、対象者個人とその介護者を取りまく各種の環境条件を改善することを目的とする、より広い視点に立った看護活動が必要である。実際には、なかなかそこまで手をのばせないのが現実であるが、少なくともより広い役割を認識していることが、そのような働きかけの機会を見い出すことになる。また地域の保健婦と連携し、より効果的な方法がとれる場へ問題提起する形で、以下にあげる役割を果たすことができる場合もあると思われる。

6) 家族全体の健康を見守る

訪問看護において、看護職は健康問題に関する 専門職であるから、家族メンバー各人から、それ ぞれの健康上の問題について相談されることが少 なくない。家族介護者の健康破綻による在宅療養 への影響を防止するためだけでなく、家族全体の 健康に常に関心を持ち、健康保持への配慮につい て適宜助言を与え、また家族の質問に答えること は、保健医療職としての役割である。

7) 看護職者間の啓発

看護職者は、在宅者の看護にかかわることによって、今まで気づかなかった保健医療ニードに気づき、あるいは自分たちの看護への姿勢を反省することも多い。この訪問看護を通して気づいたことを、他の看護職者、たとえば病院看護婦、事業

所看護職,保健婦,養護教諭などに伝えていく必要がある。と同時に,訪問看護対象者の問題解決にあたって,他の看護職者からの情報や協力を得るよう努力すべきである。このような看護職どうしの交流の中で,相互に看護能力の啓発がなされる必要がある。情報の提供,知識・技術の交流など,補いあい,啓発しあう中で,より充実した看護が提供できるようになる。

8) 地域社会への働きかけ

直接の訪問看護対象者が健康破綻をおこしている個人であっても、その人が生活をつづけ、社会に生きて行くためには、社会の人々の理解が必要になる。手段、役割分担、などの議論はさておき、訪問看護婦それぞれの立場の中で、地域社会へ働きかける必要性を認識していることが、働きかけの機会を見い出すことにつながるものと思われる。

9) 社会への問題提起

今の社会は、何らかの疾病・障害を持つ人々や 老人が、家庭・地域社会の中で生活するための環境は、まだまだ整っていない。訪問看護婦や家族 の努力だけでは限界がある。そのことに関し訪問 看護をする中から気づいたことを社会的に問題提起し、よりよい環境作りを、社会の人々や行政に よびかけることも大切である。

以上、訪問看護における看護職者の役割を、業務内容として表現したのであるが、患者・家族のかかえる問題の解決に、看護職者はどうかかわり、どう寄与するのかというプロセス及び方法を中心に考えるなら、また違った項目設定・表現になるであろう。このことについては今後検討を重ねることとし、ここでは、このプロセス・方法を検討する上での基本的な視点だけふれておきたい。

病人及びその家族は、病気が急性期あるいは治

癒の見込みがはっきりしている場合、病気をなおすことを中心に考えて、そこに生活を合わせるであろう。そして病院という場では、医療サービスの提供者も受け手も、そのことを当然と考えることが多い。しかしながら、療養が長期にわたる場合、特に生活の場である家庭で療養する場合、日常生活を疾病中心に変えることはむずかしい。むしろ生活を中心に療養の仕方を決めていく必要がある。その際、病人及びその家族が日々の生活を前向きに意味あるものとして受け止めていくためには、疾病による生活の制約を、ただ制約として消極的にとらえることから一歩進んで、むしろ積極的に残された可能性(生活の許容度)を最大限に活用して、病気と共に生活するという心の持ち方が必要である。

ところが、病人・介護者・家族にとっては、発病あるいは病人をかかえることによってこれまでの生活と違った流れ(リズム)を強制されることは、拒否したいこと、逃れたいことである。何らかの大きな力で元に戻してもらいたいと思いがちである。このような逃避的な姿勢が、自分達の直面している問題をありのままに受け止めそこから積極的に可能性を追求するのを困難にさせ、療養生活や介護を一層"つらいもの"にさせている。"つらさ"を理解してくれる人がいないという孤立感や、家族内の過去のいきさつ等から、当事者だけでこうした状態を乗り越えるのは、なかなかむずかしいことが多い。

看護職者は、専門家として病人・介護者・家族のもつ問題を適確にとらえ自らそれに対処することとあわせ、当人たちが自分達のおかれている現実をありのままに受容し、対処していけるようサポートするという視点は、訪問看護実施上の基本となるものである。

日本看護協会調査研究報告 No.12 1980

おわりに

この報告書では、私達は訪問看護を保健医療サービスの中にどう位置づけ、どう発展させたいのかということを、第一に今の保健医療サービス全体のマクロな検討、第二に在宅療養をする人々がかかえる具体的な問題状況の検討、第三に訪問看護婦がしていること、しようとしていることの検討という、三つの方向から明らかにしようとした。

私達の検討はまだまだ不十分であるが、上記のことを、訪問看護の実施者、企画関係者、あるいはこれからはじめようとしている人々の間で広く討議してもらうためのたたき台として、あえて公表することにした。というのは、訪問看護発展のための条件作りを対外的に働きかけるに先立って、まず当事者・関係者が、自分達が始めた(始めようとしている)ことについて、確かな展望を持つことが重要だと考えるからである。

なお、訪問看護発展のための条件作りを検討す るにあたっては、訪問看護をとりまく外況を分析 した本誌掲載論文「訪問看護の現状と課題」を参 考にして欲しい。

(1980・6・30受理)

このレポートは、昭和55年6月20,24,27日に開催 した訪問看護検討会での討論のまとめである。

討論参加者:

小林冨美栄(千葉大学看護学部社会保健学講座,全 国ホームケア研究会代表)

季羽倭文子(日大板橋病院訪問看護室,全国ホーム ケア研究会世話人)

金井 竹子 (東京都中野区役所老人福祉課訪問看護係,全国ホームケア研究会世話人)

島田 妙子 (東京白十字病院訪問看護係,全国ホームケア研究会世話人)

奥川 幸子 (東京都立養育院付属病院MSW, 全国 ホームケア研究会世話人)

新津フミ子(東京都新宿区民健康センター訪問看護 係、全国ホームケア研究会世話人)

福沢 政子(日本看護協会専務理事)

岩下 清子(日本看護協会調査研究部,全国ホーム ケア研究会世話人)

長谷川昭子(日本看護協会調査研究部)

文責:季羽倭文子,新津フミ子,岩下清子

The Need for Visiting Nursing Service and its Function

The Visiting Nursing Service Study Group of Japanese Nursing Association

The number of local authoritie's (cities, towns and villages), as well as hospitals and clinics, offering visiting nursing service has grown rapidly in the last few years. The time has come therefore for us to form definite ideas regarding the need for visiting nursing service, its position in the area of health service, and the role of visiting nurses. This report presents the thinking of the visiting nurses themselves on these points.

Advances in medical technology, along with changes in social structure and disease structure, have drastically influenced on health condition. Stated bluntly, the number of people who must live for a long time with illnesses and handicaps is on the rise. For instance there are a large number of people who are able to live only because they are helped by medical equipments and drugs, people who have survied but must live the rest of their lives with handicap, people who, despite undergoing intensive treatment, cannot hope to recover, people who can no longer manage their daily lving activities without help from others, and people who, through proper training, can improve their abilities of daily living more independent ly.

But today's health service, centered as it is around hospitals and the curing of ailments, can no longer respond to the needs of the people. The prevailing situation now is that there are, on the one hand, patients who, along with their families, desire and ought to be treated at home but are forcefully hospitalized, and on the other hand, those who are remaining at home and in need of professional health nursing care but not getting it.

We believe that visiting nursing service is to be provided by qualified professional nurses at patients' home, based on the point of view to see the patient as "people who are remaining alive in the society", giving support to the patients and their family enabling them through the approach familiar to them.

We believe visiting nursing service not only makes up for the shortcomings of the present health service, but in the future will be instrumental in rennovating the entire health program as well.